

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」まとまる

中小企業の活性化に資する 税制措置の拡充と 行政改革の徹底などを強く求める!

法人会の「平成 26年度税制改正に関する提言」が、9月19日の公益財団法人 全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国85万会員の声として、財務省、中小企業庁、自民党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国 41 都道県連および 442 単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1.社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追い付かない。

いかに給付を「重点化・効率化」するかによって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要であり、価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

また、事業者の事務負担、税制の簡素化、税 務執行コストおよび税収確保などの観点から、 当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ま しい。インボイスについても、単一税率であれ ば現行の「請求書等保存方式」で十分対応でき るものと考えるので、導入の必要はない。

低所得者対策としての「簡素な給付措置」に ついては、給付の対象や方法を十分考慮し、ば らまき政策とならないよう強く求める。

3.財政健全化に向けて

財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

消費税率の引き上げに当たっては経済への 負荷を和らげる財政措置も必要になろうが、そ れが財政健全化を阻害しないよう十分注意す べきである。

4. 行政改革の徹底

消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を 含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然で ある。

5.今後の税制改革のあり方

社会保障と税の一体改革では消費税の引き 上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、 資産税については相続税の最高税率の引き上 げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、 最高税率引き上げなどには消費税引き上げに 対する反発を緩和する側面が指摘されるな ど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的 議論を欠いた印象が強い。

今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6.共通番号制度について

マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

Ⅲ 経済活性化と中小企業対策

1.法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人実効税率20%台の実現と中小企業の軽減税率の15%本則化及び適用所得金額の引き上げ等によって法人の税負担を大幅に軽減すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として①中小企業投資促進税制の拡充②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について損金算入額の上限(合計300万円)撤廃を求める。

平成25年度税制改正において拡充された

交際費課税の特例については、適用期限(平成25年度末)を延長し、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

また、役員給与の損金算入の拡充を求める。

3. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実と、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設が必要である。

Ⅲ 国と地方のあり方

地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与や議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革努力が極めて不足しているといえる。

地方が行革や地方交付税改革、適正な課税 自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になろう。

IV 震災復興

被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」で ご覧いただけます。

http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/

— 東京法人会連合会 ——

法人会这公益的应場で 平成26年度税制改正へ提言!

公益財団法人全国法人会総連合は10月3日、青森市のリンクステーション青森において第30回法人会全国大会(青森大会)を開催した。当日は全国から約1,900名の会員が参集。はじめに記念講演会あり東レ経営研究所特別顧問・佐々木常夫氏による「これからの時代の経営とリーダーシップ」と題し講演、続いて行われた式典では、平成26年度税制改正に関する提言が報告されました。税制改正に関する提言の要約は前頁をご覧ください。

法人会は設立以来60年余、一貫して、公益団体の 使命として、毎年、公正・公平・中立・簡素という 課税原則の実現を求めて、税制改正への要望を取り



大震災後、東北で初の大会に全国から約1,900名が参加

まとめたオピニオン活動行い、時世に対応した改正に、その多くが採り入れられ、実現を見てきております。 この度、全国の法人会の総意を得て、平成26年度税制改正に望む、私たちの税制提言をまとめ、年末に 予定されている税制改正大綱の決定に向け、政府・国会はじめ関係省庁への提言活動を展開し始めました。

今回の法人会の税制改正提言では、アベノミクスの金融政策・財政政策・成長戦略という「3本の矢」への期待感を背景に、長く続いたデフレからの脱却を果たさんとする日本経済に明るさが射し込みつつある中で、強い日本経済構築に向け、政府は困難諸改革に臆せず取り組むようにと、大局的見地からまとめられました。

先ず、最も重要な改革として、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立を目指した「社会保障と税の一体改革」に対し、我が国の社会保障制度が「中福祉」「低負担」という現状を指摘し、「給付」「負担」を根本から議論していかなればならないことを強調しました。

このため、年金・医療・介護分野は高齢化社会の急進展で給付の増大が見込まれ、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制することが重要であることを指摘しつつ、「自助」「公助」という基本的理念を基に、社会保障の役割分担を見直し、根強い抵抗の分野であろうとも、改革のメスを入れるべきだと望みました。

他方、一体改革に基づく消費税率の引き上げについては、先頃、来春4月からの8%への引き上げが閣議決定されましたが、法人会は消費税引き上げに伴う対応措置として、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性のある対策を講ずるとともに、事務負担や税制の簡素などから、複数税率(軽減税率の設定)ではなく単一税率が望ましく、さらにはインボイス導入の必要はないと断じました。

また、こうした一体改革は、財政健全化を目指すものであり、さらには国民に痛みを求めることに変わりはなく、一体改革の大前提として、国・地方においては、聖域なく、徹底した行政改革を直ちに期限を決めて、断行するよう強く求めました。

今後の税制改革のあり方については、抜本的な税制改革をと言われたものの、体系的な議論を欠き、消費税引き上げへの反発を緩和するかのように、所得税や相続税の最高税率の引き上げなどが行われ、糊塗された印象は否めず、国際的整合性や経済社会の構造変化に対応する抜本的な見直しを行うよう求めました。

同時に、地域経済と雇用の担い手である中小企業の活性化に資するため、法人実効税率20%台の実現、 投資促進税制の拡充、役員給与の損金算入の拡充、一段の円滑な事業承継が図られる税制の確立を強く提 言しました。

また、法人会は国と地方のあり方について、地方分権が必然的な流れとなっているものの、具体的議論が深化していないことを指摘し、地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて、地方自ら責任を自覚し、自立・自助の体質を構築するよう求めました。

法人会は一貫して、責任ある態度で税制への提言を行ってきています。ぜひ法人会の税制提言に対し、 多くの企業、そして良識ある国民皆様のご理解とご支援を心から願うものであります。

平成25年10月3日

公益社団法人 日野法人会 会 長 大 木 茂

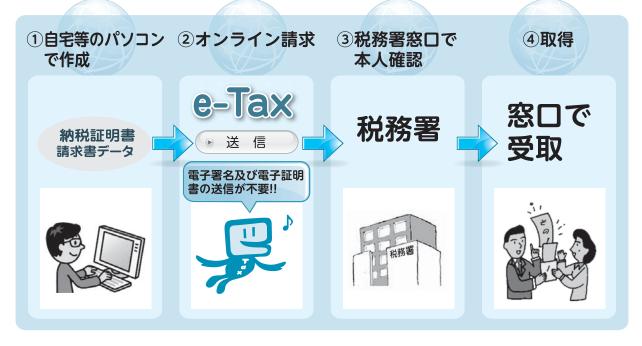
別納税証明書のオンライン請求が えっても便利になりました。

請求は自宅等の パソコンから

税務署窓口で納税証明書を受け取る場合、自宅等からのオンライン 請求に、電子証明書やICカードリーダライタが不要になりました。

(平成25年10月1日から開始)

納税証明書交付請求書の作成に当たっては、e-Taxーンページ(www.e-tax.nta.go.jp)の e-Taxファト(WEB版)をご利用ください。



※代理人による請求書データの送信と納税証明書の受取も可能です(代理人による受取には委任状が必要となります。)。 受取の際には、本人(代理人)であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。 なお、本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分かれます。詳しくは、国税庁 ホームページ(www.nta.go.jp)をご確認ください。

オンライン請求のメリット

- ①手数料が安価です。1税目1年度1枚370円(通常400円)
- ②窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。 (当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)
- 🕟 詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。



国税庁



第2回リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013日野

地域全体でがんと闘うための啓発イベント活動へ約1,700名の市民が参加

日野法人会では、地域社会貢献活動の一環として、10月13日から14日にかけて、日野市立仲田小学校(日野市日野本町)の校庭を利用した24時間リレーでつなぐ、地域全体でがんと闘うための啓発イベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン日野」に参加しました。

リレー・フォー・ライフは、がんと闘う患者を「サバイバー」患者を支える家族、遺族、支援者を「ケアギバー」と称え、地域社会全体でがんと闘おうという趣旨の啓発サポートキャンペーンです。当日は、約100名以上の会員がこのイベントに参加、グランド内をチームごとに交代で24時間歩き続ける



法人会も趣旨に賛同して約100名の会員が参加

リレーウォークや、夜間は祈りを捧げるルミナリエなどのほか、がんの啓発ブース、講演会、音楽ステージ、よさこいなどのイベントも実施されました。

主催はリレー・フォー・ライフ日野実行委員会(実行委員長日野法人会会長 大木茂氏)と公益財団法人日本対がん協会で、厚生労働省、東京都、日野市、日野市教育委員会、公益社団法人日野法人会、公益社団法人日野市医師会が後援しました。

会員交流チャリティーゴルフ大会を開催

会員149名が参加、3市社会福祉協議会へ チャリティー金を贈呈

地域社会貢献と会員交流を目的に、今年で第15回を迎えた会員 交流チャリティーゴルフ大会が、10月7日桜ヶ丘カントリークラブで開催されました。

秋空の下で39組149名が参加、和やかな雰囲気の中でプレーが 行われました。参加者から寄せられた150,600円は、日野、多摩、 稲城の3市社会福祉協議会へ均等に贈呈いたしました。



3市の社協へチャリティー金を贈呈



女性部会が担当したアウト 7 番の チャリティーホール



和やかな雰囲気の表彰・パーティー 会場



大木会長から優勝した一宮龍之氏 (有限会社保険のイッツ)へカップ と賞品が贈られました。

初級簿記セミナー 10日間終了

毎回好評の初級簿記セミナーが、9月6日から10月18日までの10日間、多摩信用金庫高幡不動支店を会場に開催されました。

講師には東京税理士会日野支部所属の千葉洋氏を招き、 簿記のしくみを基本から習得することを目的に学びました。最終日には受講者一人一人に修了証が贈られました。



10日間にわたり簿記のしくみをやさしく解説



講演する大木会長

塚本署長、大木会長を講師に役員研修会開催

2年に一度の役員改選時に全役員を対象とした役員研修会が、9月12日多摩アカデミーヒルズにて開催されました。 講師の塚本日野税務署長から最新の税情報や大木会長から学生時代の思い出や自身の会社設立の経緯、法人会入会のきっかけから長年にわたる法人会活動について、ユーモアを交えお話いただきました。

消費税の改正をテーマに 支部税務研修会

消費税の改正点等をテーマに、 日野税務署の曽我審理担当上席 を講師に招き、やさしく解説い ただきました。



日野地区第6支部 9月19日 多摩電気工事㈱



日野地区第7支部 8月22日 満留寿



日野地区第8支部 9月20日 平山増田屋





多摩地区第4・5・8支部 10月22日 多摩信用金庫多摩センター支店

テーマ別研修会開催

源泉部会では、2回にわたりテーマ別研修会が京王クラブにおいて 開催されました。

源泉部会



9月26日 テーマ 源泉所得税基礎講座 講 師 日野税務署関口源泉担当上席



10月17日

第1講座

テーマ 非課税とされる給与について 講 師 日野税務署関ロ源泉担当上席

第2講座

マ 職場のメンタルヘルスその現状と対応策 特定社会保険労務士 菅沼真奈美 氏

2014年(平成26年) 新春講演会 聴講無料 新年賀詞交歓会

2014年の初春を迎えるにあたり、恒例の新春講演会並びに新年賀詞交歓会を開催致します。 会員皆様お誘いあわせの上、ぜひご出席下さいますようお願いいたします。

と き 平成26年1月9日(木) 午後3時30分開会

ところ 京王プラザホテル多摩 ☎042-374-0111 京王・小田急多摩センター駅前

第1部 新春講演会 午後3時30分~午後5時00分



テーマ 日本経済の展望と政治の行方 ~混迷する政治・経済! どう変わる日本~

講師毎日新聞論説委員与良正男氏

プロフィール

よら まさお

1957年静岡県生まれ。1981年名古屋大学文学部卒。毎日新聞社入社。 官邸、自民党、野党、外務省各担当キャップ、政治部デスクを経て、2004年から現職(新聞論説委員)。毎日新聞の社説や夕刊のコラム(熱血!与良政談)などを担当。 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授、文部科学省熟議懇談会委員、21世紀臨調運営委員、TBSテレビ系「朝ズバッ!」、大阪・毎日放送「ちちんぷいぷい」などでコメンテーターを務める。近著に「与良政談」(毎日新聞社)56歳

※聴講は無料ですので、社員の方々やお知り合いの方々をお誘い下さい。

第2部 新年賀詞交歓会 午後5時10分~

懇親会費 1名 5千円(当日受付にて)

※同封のちらしにて事前申し込みをお願いいたします。

国野法人会が国野市より特別功労者表彰を受章。

11月2日、日野市民 会館において開催され た日野市制50周年記念 式典において、日野法 人会が特別功労者表彰 を受章いたしました。





新入会員のご紹介

平成25年3月~

平成25年3月~			
株式会社 日野工設	株式会社 Kside	グレース企画	養老乃瀧 豊田店
日野市栄町2丁目19-28	日野市新町1丁目19-4	日野市多摩平2丁目12-1-101	日野市多摩平1丁目2-1 2F
☎ 042-587-2838	☎ 042-589-5701	☎ 042-581-0088	☎ 042-586-4053
管工事業	調剤・医薬品販売	不動産賃貸業	飲食業
日野地区第2支部所属	日野地区第2支部所属	日野地区第 4 支部所属 (賛助会員)	日野地区第 5 支部所属 (賛助会員)
大貫農園	株式会社 五色五感 たるすけ	株式会社 アルファワン	株式会社 ステラリンク
日野市東豊田2丁目25-5	日野市高幡3-10 遠藤ビル1F	日野市上田384-7 シャトルアネックス101	日野市万願寺4丁目14-23
☎ 042-581-5942	☎ 042-599-0420	☎ 042-511-9878	☎ 042-583-0328
野菜栽培	飲食業	内装仕上げ工事	人材教育・ITサービス
日野地区第7支部所属 (賛助会員)	日野地区第10支部所属	日野地区第13支部所属	日野地区第13支部所属
東京コカ・コーラボトリング	株式会社 ダブルオレンジ	小 奴 可	株式会社 櫻設備
株式会社八王子営業所 八王子市高倉町19-3	日野市神明2丁目8-15-1F	日野市日野本町1丁目12-25	多摩市鶴牧1丁目4-17 いずみビル7F
☎ 042-644-2061	☎ 042-514-8100	☎ 042-584-1504	☎ 042-374-2207
清涼飲料水の販売	不動産業	飲食業	管工事業
日野地区第13支部所属 (賛助会員)	日野地区第14支部所属	日野地区第14支部所属 (賛助会員)	多摩地区第 5 支部所属
おたからや多摩ニュー	川之上会計事務所	フラワーショップ ミネギシ	株式会社
タウン通り店 多摩市愛宕4丁目9-22-102	多摩市鶴牧5丁目34-3-202	多摩市鶴牧5丁目2-1	総合計画エンジニアリング
☎ 042-401-9379	☎ 042-400-1088	☎ 042-372-1161	稲城市東長沼366-8 ☎ 042-377-2645
古物買取	税理士業	生花店	土木工事の積算業務
多摩地区第 5 支部所属 (賛助会員)	多摩地区第7支部所属 (賛助会員)	多摩地区第7支部所属 (賛助会員)	稲城地区第2支部所属
株式会社	大洋電子部品株式会社	株式会社 花セレモ	レストラン こいけ
デーベロップヤリタ 太陽の里	稲城市東長沼197-1	稲城市押立1744-80	稲城市百村250-27
稲城市東長沼2106-5 マスヤビル	☎ 042-370-3927	☎ 042-370-8708	☎ 042-377-8978
☎ 042-379-8262	電気機械器具卸売業	葬祭業	レストラン
ホテル・スパ施設・レストラン 稲城地区第2支部所属	稲城地区第2支部所属	稲城地区第2支部所属	稲城地区第 2 支部所属 (賛助会員)

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。 掲載ご希望の方は事務局まで。

守重建設は「住む人にとって本当に住み易い住宅造り」 をモットーに地域のお客様に愛される工務店を目指して これからも日々努力してまいります。

ムプラザもりしげ 0120-940-282

新築工事 リフォーム工事

住まいの事ならどんなことでも相談下さい

- *介護保険対応工事
- *耐震診断 工事
- *キッチン・バス・トイレ *窓サッシエ事
- *水道・電気・ガス
- *外壁塗装
- *屋根工事
- *エクステリア
- *断熱リフォーム

リフォームもりしげ

検索

東京都日野市南平8-5-17 **2** 042-591-2522

〈日野地区第9支部所属〉

地域に根ざして40年



画 イソ・プラス

お気軽にお電話くださ

凤即日

有限会社サエキ 多摩エリア

http://www.iwn.jp/saeki-glass/

FAX 042-371-4554 〒206-0025 多摩市永山1-8-7 営業時間 9:00~17:00

〈多摩地区第6支部所属〉

骨限サエ

サッカーショップジ



サッカー用品は、もちろん!!ブラジル商品が満載のお店。

ぜひ1度遊びに来て下さい。

毎週金曜日には、2Fのスタジオにてキッズサンバスクールも行っています。 また、イベント企画や海外でのグッズ生産にも携わっていますので サッカー以外の商品に対してもお気軽に相談下さい。

〒206-0801 東京都稲城市大丸2211-27 **5** 042-378-8231

mail: info@jogo.co.jo (有)ジョゴ

〈稲城地区第4支部所属〉

法》(人)(会)(の)(活)(動)(予)(定

今後の説明会・研修会・イベント等予定

11月18日(月) 17:00	多摩地区市長講演会	桜美林大学多摩アカデミーヒルズ2階
20日(水) 7:00	源泉部会日帰りバス見学研修会	防衛大学校、戦艦三笠ミュージアム
14:00	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
25日(月) 16:00	6団体共催「署長講演会」	多摩アカデミーヒルズ4階/2階
28日(木) 18:00	稲城地区第3支部税務研修会	稲城市坂浜防災コミュニティーセンター
12月2日(月) 12:30	女性部会稲城地区税務研修会	稲城市商工会会議室
14:00	新設法人説明会	日野税務署3階会議室
4日(水) 14:00	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
17:00	稲城地区4支部税務研修会	大丸自治会館
6日(金) 16:00	女性部会多摩地区税務研修会	京王クラブ
9日(月) 16:00	稲城地区1支部税務研修会	福寿庵
10日(火) 9:00	成人病健康診断	多摩アカデミーヒルズ3階
12日(木) 9:00	成人病健康診断	日野市ふれあいホール2階コミュニテーホール
17:00	稲城地区市長講演会	稲城市地域振興プラザ4階会議室
13日(金) 16:00	女性部会日野地区税務研修会	多摩信用金庫高幡不動支店2階会議室
17日(火) 14:00	e-Tax体験セミナー	日野税務署3階会議室
18日(水) 8:00	女性部会日野地区日帰りバス研修会	田崎真珠、久兵衛銀座本店ほか
14:00	e-Tax体験セミナー	日野税務署3階会議室

詳細は日野法人会のホームページをご参照ください。(http://www.tohoren.or.jp/hino)

一人でも雇ったら、入ろう。 勞働保険。

一人でも労働者を雇用している事業主は、労働保 険(労災・雇用)の加入が義務付けられています。 思わぬ労災事故の補償や予期せぬ失業をサポートす ることにより、労働者の生活の安定を図るものです。 また、ハローワークの紹介で高年齢者や障害者など を雇用した事業主には、助成金の申請ができる場合 もあります。未手続きの事業主の方は、加入手続き をお願いいたします。

(お問い合わせは)

八王子労働基準監督署(労災保険) ☎042-642-5296 ハローワーク八王子(雇用保険) ☎042-648-8624へ

市長講演会のお知らせ

多摩市長講演会

11月18日(月) 午後5時 桜美林大学多摩アカデミーヒルズ 「多摩市の現状と将来について」 多摩市長 阿部 裕行 氏

稲城市長講演会

12月12日(木) 午後5時 稲城市地域振興プラザ

稲城市長 高橋 勝浩氏

多摩の地域の景観は都心に近いうえ、河川や丘陵、神社、仏閣などに恵まれた土地で 編/集/後/記 あることを「ふれあいウォッチング」は楽しく語ってきました。私ごとですが、山ぶか い長野の佐久の地を出て、仙台、神戸、札幌などと居を移して参りましたが、その地の歴史・文化の移らいな どをゆったり学び身につけぬうちに移ってしまい残念でなりません。

今まさに世の中はグローバル化が進んで、人の動きは増々増えることでしようから、尚一層地元の歴史、文 化、産物などの知識を深め、それらを語り合いPRする術を研くことが大切になるんじゃないかと思います。 秋の夜長、種々語り明かしたり、歩きまわって、その技を研きましょう。 広報委員 黒岩 清人

麦紙 紹介

瓦屋寺(かわらやじ)の紅葉 滋賀県東近江市(旧・八日市市)の北側、箕作(みのつくり)山の東山腹 にある格式ある古いお寺。推古天皇の頃、聖徳太子が四天王寺を建立するため、この地で10万8000枚の瓦 を焼きましたが、その瓦を管理するために建立したのが、この寺と伝わります。それ以前にもこの山の山麓 で古くから瓦が焼かれていたらしく、旧表参道の階段登り口付近には白鳳時代の窯跡が残っています。 萱葺きの本堂には平安時代作の千手観音立像が安置されています。一木造の素地像で、国の重要文化

財に指定されていますが、三十三年に一回しか公開されない秘仏です。 (写真 広報委員 加藤

"町名・地名 名所旧跡"物語 ⑩



日野市制50周年 一写真で見る当時の人々の ふれあい・流行語-

日野市は、昭和33年2月1日に東京都南多摩郡日野町及び七生村を合併して日野町となり、更に昭和38年に「市制」をしき、今年市制施行50周年となりました。今号では市制施行当時の写真を掲載いたしました。どうぞ、当時の人々のふれあう姿の一こまをご覧いただければと思います。



▲田植えは手作業で近所の人もお手伝い 昭和38年



▲平山小学校の入学風景 昭和38年



▲栄町を行く聖火リレー 昭和39年



▲平山城址公園でダンスをする若者たち 昭和40年



写真・資料提供 日野市



発 行 公益社団法人 日野法人会

〒191-0031 東京都日野市高幡3-8 ☎ (042)593-9900 URL: http://www.tohoren.or.jp/hino

発行人 会長 大 木 茂 編集 広報委員会 印 刷 システム印刷株式会社 日野市高幡1012-13



リサイクル適性(A) この印刷製品は、印刷用の紙へ リサイクルできます。